

令和8年度第3回大和市市民参加推進・評価会議
次 第

日時：令和8年8月4日(火) 午前11時～
場所：大和市役所 会議室棟 101会議室

1 開 会

2 議 事

(1) 令和7年度市民参加手続の実施状況について

資料1

(2) その他

3 閉 会

【配布資料】

資料1：令和7年度市民参加手続の実施状況に対する総合評価について（答申案）

追加資料：令和7年度市民参加手続の実施状況

案

令和 8 年 8 月 日

大和市長 古谷田 力 様

大和市市民参加推進・評価会議
会 長 長谷部 美由紀

令和 7 年度市民参加手続の実施状況に対する総合評価について（答申）

令和 8 年 7 月 1 日付で諮問を受けた標記の件について、本審議会で審議した結果、次のとおり意見を付して適正なものと認めます。

【付帯意見】

- 意見公募手続において、意見数が少数の案件が多くありました。内容や実施時期等を考慮し、都度、最も適した手法を選択するよう努め、市民が意見表明しやすい運用を行ってください。
- 意見公募や審議会等の委員公募の際は、情報を分かりやすく発信してください。また、広報媒体には広報やまなどの紙媒体とLINEやXなどのデジタル媒体がありますが、発信する情報の内容や性質に合わせ、効果的な広報媒体を選択してください。
- 市政への関心の有無にかかわらず、市役所への来庁者や公共施設の利用者が、滞在中に市政情報を自然に目にできるよう、情報提供方法の工夫に努めてください。

以上

●令和7年度 市民参加手続の実施状況

追加資料

(1) 大和市火災予防条例の一部改正 (担当：予防課)				該当する対象事項	2号(条例)
対象事項の概要	-				
実施理由	市内全域を対象とする既存の火災警報に加えて、対象区域を指定可能な林野火災注意報・警報を発令できるように大和市火災予防条例を一部改正するものです。				
前回実施	-	前回手続	-		
実施予定の手続			予 定	実 績	
4. 意見公募手続			-	実施期間：R7.12.15～R8.1.15 意見者数1人、意見数1件	
(2) 大和市建築物における駐車施設の附置等に関する条例等の一部改正 (担当：まちづくり計画課)				該当する対象事項	2号(条例)
対象事項の概要	-				
実施理由	駐車場法施行令の一部改正に伴い、一定規模以上の新築共同住宅に対して荷さばき自動車用駐車施設の附置を義務付けるため、大和市建築物における駐車施設の附置等に関する条例及び施行規則の一部を改正するものです。				
前回実施	-	前回手続	-		
実施予定の手続			予 定	実 績	
4. 意見公募手続			-	実施期間：R7.12.15～R8.1.15 意見者数0人、意見数0件	